

目次

まえがき

第一篇 序説

- 一 文法の混乱と文法教育……………七
- 二 文法の変遷……………一〇
- 三 時枝文法の特徴……………一七

第二篇 本論

第一章 総説

- 一 言語とはどういうものか……………三〇
- 二 日本語について……………三三
- 三 文法とはどういうものか……………三六
- 四 文法学における言語の単位……………四三
- 五 語、文、文章と、その相互関係……………四九
- 六 文節について……………五五

第二章 語論

- 一 語の認定—複合語—……………五五
- 二 語の分類……………五九
- 三 活用について……………六六
- 四 格について……………六九
- 五 単語の性質と機能……………七三

- (1) 名詞……………七五
- (2) 代名詞……………八〇
- (3) 体言……………八五
- (4) 用言—動詞と形容詞の区別—……………九〇
- (5) 動詞……………九六
- 動詞の活用……………一〇一
- 活用形……………一〇三
- 動詞の派生……………一〇五
- 受身と使役……………一〇七
- 敬意と可能……………一一〇
- (6) 形式動詞……………一一三
- (7) 形容詞……………一二〇
- 形容詞の活用……………一二五
- (7) 形容動詞……………一三〇

意義的単位	一六六
形容動詞を認めるべきか	一六八
(8) 連体詞	一九九
(9) 副詞	二〇四
陳述副詞	二〇六
(10) 接頭語、接尾語	二一〇
(11) 接続詞	二二三
(12) 感動詞	二三三
(13) 助動詞	二三四
(14) 助詞	二五八
才三章 文論	
一 文とはどういうものか	二七一
二 文の構造	二九三
三 入子型構造と格の転換	二九四
才四章 文章論	
一 文章の構造	二九八
二 文章と音楽	三〇三
三 文章の停滞性と代名詞の機能	三〇六

才一篇 序 説

一 文法の混乱と文法教育

文法が非常に混乱している。何とかこれを統一しなければ文法教育の上からいっても大変困る、というようなことが最近しばしば問題にされています。しかもそうした文法上の混乱をもたらした当の責任者として、時枝文法が論議的になりがちであります。

しかし日本において、今日程文法に関する根本的な問題が真摯に追究され、又日本語の性格に対する関心が高められた例は未だ嘗てないようです。それは一つには西洋言語学における言語の本質論的研究がこの国に紹介されたことにもよりましようが、また一つには時枝誠記博士の研究によって新しい刺戟をうけたからではないでしょうか。時枝文法は、いわばこれまでの文法研究の行詰りを打開して、日本語の本質的な性格を見究めようとする新しい方向を示唆してくれたものであるように思われます。時枝文法は文法の混乱をもたらしたものと考えるよりは、むしろ文法研究の行詰りを開くものであったと考えるべきではないでしょうか。

教育の面においてもやはり同じように考えられます。単なる意味での文法の混乱は勿論教育上困ったことではしたが、今日のような文法の混乱は、必ずしも文法教育にとってマイナスであるとばかりはいえないの

「何がどうする」という場合の「どうする」に用いられると云われますのも、動詞が作用概念を含んでいて、事物、事柄をそのはたらきの面において表現する機能をもっているからです。

動詞は事物の作用概念を表わしますので、自然文の成分としては、多く述語として用いられることとなります。

- (イ) 犬が走る。
 (ロ) 鳥が飛ぶ。
 (ハ) 水が流れる。

右の例において、動詞「走る」「飛ぶ」「流れる」は、それぞれ主語である「犬」「鳥」「水」に対して述語になっていきます。これらの例については誰も疑問を挟む人はあるまいと思いますが、次のような場合はどうでしょうか。

- (一) 山が見える。
 (二) 汽笛が聞える。

(イ)(ロ)においては、主語は全て動作、作用の主体になっています。即ち動詞「走る」「飛ぶ」「流れる」はそれぞれの文の主語である「犬」「鳥」「水」の動作、作用を表わしています。ところが(二)例においては、「見る」「聞く」の主体は別にあつて、「山」や「汽笛」はむしろそういう動作、作用の対象になるものと考えられるのです。⁽¹⁾ 一体「見える」「聞える」という語は、古く動詞「見る」「聞く」に、受身、可能を表

わす接尾語「ゆ」が結びついてできたもので、それ自身受身、可能の意味を含んだ動詞です。従つてこれらの例においても、「見」「聞く」主体は別にあります。しかし「見え」「聞える」のはやはり「山」であり、「汽笛」であると考えられます。そこで主語の概念をむしろ叙述の主題であるというように考えるならば、この場合「山」「汽笛」をこれらの文の主題と考え、従つて動詞「見える」「聞える」をそういう主題について叙述したものと見て、主語「山」「汽笛」に対する述語と見ても差支えないのではないかと思います。

一体日本語においては、述語は必ずしもいつも主語と対立的にあるわけではなく、しばしばそれだけで文を形成するものであることについては既に述べた通りですが、動詞も勿論主語を伴わないで、それだけで文の述語になることができます。

降りますよ。

さあ、始めましょう。

右の例において、動詞「降る」「始める」「始める」の表わす動作、作用の主体は、勿論ないわけはありませんが、しかし言語としてはそれを表わさず、述語だけで文を形成しているのです。又動詞は次のように主語をとらないで、修飾語をとつて文の述語となることもあります。

修 山を越える。
 修 空を飛ぶ。